

平成31年度税制改正 要望と成果

1. 石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化

【税制改正大綱】

原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討する。

※本則化は成されなかったものの、引き続き検討課題となる

2. 自動車エネルギー課税の不公平是正

【税制改正大綱】

自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

※エネルギー課税に対する不公平是正は成されなかったものの、課税のあり方について中長期的な検討を行うとされた

3. 研究開発税制を利用したオープンイノベーションの促進

【税制改正大綱】

研究開発投資の「量」を更に増加させていくため、控除上限を最大で法人税額の45%に引上げるなど、研究開発投資の増加インセンティブをより強く働くよう見直しを行うとともに、研究開発投資の「質」の向上に向け、オープンイノベーションや研究開発型ベンチャーの成長を促す措置を講じる。

※総額型とオープンイノベーション型の控除上限の入れ替えは成されなかったものの、法人税額の上限が40%から45%に引き上げられた